

◎新潟県告示第306号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、次の都市計画を変更した。

なお、関係図書は、新潟県土木部都市局都市政策課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

令和6年3月19日

新潟県

代表者 新潟県知事 花角 英世

都市計画の種類及び名称

- 1 種類 南魚沼都市計画道路
- 2 名称 3・4・2号 西浦佐駅前線
3・4・3号 芹田北島線
3・6・4号 市野江本町線
3・4・6号 浦佐茗荷沢線
3・4・12号 国道17号浦佐バイパス線
3・6・7号 上島前島線
3・5・9号 本町新町線
3・4・14号 田町線
8・7・1号 浦佐東西線